

パラスポーツの推進について

(1) 目的

東京2020大会を契機に、これまでスポーツに親しむ機会の少ない、障害者のスポーツへの参加を拡大するとともに、パラスポーツの担い手育成を支援し、障害の有る人も無い人も共にスポーツを親しみ、互いの理解を深めることで、共生社会の実現を目指す。

(2) パラスポーツの呼称について

千葉県では、パラリンピック競技だけでなく、広く障害者スポーツを表す言葉として「パラスポーツ」を使用していく。

(3) 平成29年度 主な取組

1) 障害者を対象としたスポーツ体験会（行動計画：P36）

障害者が気軽に参加でき、スポーツにふれることができる、ボッチャ体験会を実施

2) 理学療法士との連携（行動計画：P36）

理学療法士のネットワークを活用し、体験会やイベントを障害者やその家族への周知をすることにより、障害者のスポーツ参加を促す。

また、理学療法士自身のパラスポーツの理解を深めるため、理学療法士を対象とした体験会を実施します。

3) 大学との連携による講座開催（行動計画：P36）

市内大学にて、学生などを対象にパラスポーツの講座（座学・体験会）を開催し、競技普及の担い手育成を支援します。

4) スポーツ交流会の開催支援（行動計画：P36）

大学等が企画する、障害の有る人も無い人もともに参加し、スポーツに親しむことができる交流会の実施を支援

5) パラスポーツを小中学校の授業の一環として展開（行動計画：P35）

「体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会」において、パラスポーツの実施等を検討し、ゴールボール、シッティングバレーボールなどをモデル校で実施するとともに、学校の実情に応じて、順次小・中学校、特別支援学校に拡大していきます。

また、車椅子バスケットボールについても導入を検討します。

6) パラリンピアン等による学校訪問（行動計画：P23、P35）

小中学校へパラリンピアン等が訪問し、講演や体験会を通して、競技や障害者への理解を深めます。また、アスリートとの交流を通じて、市内で開催されるパラスポーツ大会の観戦につなげます。